



乗合タクシー「チョイソコみょうこう」 会員規約

※必ずお読み下さい

1. サービス内容およびご利用条件

乗合タクシー「チョイソコみょうこう」（以下「本サービス」）は、「チョイソコみょうこう」会員規約（以下「本規約」）にもとづき会員となつたかた（以下「会員」）を対象とし、限定地域内・限定目的地において、複数のかたで乗り合い、定額運賃で目的地まで移動するサービスです。本サービスのご利用の条件は、本規約によります。

2. 規約への同意

本規約は、本サービスの利用を希望するかたが、チョイソコみょうこう会員登録申込書（以下「申込書」）に必要事項を記入、またはチョイソコみょうこうインターネット利用者サイトにて登録し、妙高市（以下「当市」）が会員と認められたかたと、当市との間で適用されます。また、当市への申込書の送付又はサイトからの登録をもって本規約（変更された規約含む）に同意いただいたものとみなします。

3. 会員条件

次の条件の全てを満たすかたのみ会員申込できるものとします。

- (1) 市内に住所または居所を有するかた
- (2) ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、停留所への移動および車両への乗降ができるかた

4. 利用開始

本サービスは、当市が申込書またはインターネット登録の受付後、ご利用いただけます。

5. 運賃

運賃は、以下のとおりとします。

	大人 (中学生含む)	小学生や障がい者手帳 等を提示したかた	高齢者等バス利用乗車 証を提示したかた	幼児やジュニアバスを提 示したかた
1乗車	300円	150円	100円	無料

※介助者については、登録不要としますが、会員と同額の運賃が発生します。

※乗継ぎ乗車の場合は、2乗車となります。

6. 停留所・運行予定地域・ルート等

停留所は、「チョイソコみょうこう停留所マップ」のとおりとします。また、運行ルートは、会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、旅客自動車運送事業者が適宜決めるものとします。このため、停留所への運行ルートは、乗降時で異なる場合があります。

7. 運行・乗車希望受付日時および運休

運行および乗車希望受付日時は、次のとおりとします。但し、旅客自動車運送事業者の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、タクシー事業者の専用コールセンターより、該当する会員に連絡します。

- (1) 運行日時
月曜日、水曜日、金曜日 8:30～15:00
但し、祝日や12月31日～1月3日、悪天候や災害など安全な運行に支障がある日、その他当市が定めた運休日を除く。
- (2) 乗車希望受付日時
 - ①電話の場合 6:00～19:00
 - ②インターネットの場合 年中無休
 ※受付は、利用希望日の1週間前から利用希望時間の30分前までとなります。ただし、乗車当日の予約は14:30までとなります。

8. 乗車予約方法

ご利用を希望される場合は、タクシー事業者の専用コールセンターへ電話、もしくはインターネットで、会員番号、利用希望日時、希望乗降場所をご連絡ください。

限られた車両で乗車希望の早い方を優先するため、乗車のご希望に添えない場合があります。また、到着時間に余裕をもってご乗車希望をお決めください。

車椅子、手押し車等については、会員ないし同乗者にて折り畳みして運搬できるものは、車内への持込が可能です。

9. 変更・キャンセル

乗車希望の変更・キャンセルは、タクシー事業者の専用コールセンターへ電話するか、インターネットで手続きして下さい。

また、運転手への口頭連絡も受付可能です。なお、変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。

10. 到着時間

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、予定より到着が前後する場合がございます。乗車希望時間の5分前に停留所にお越し下さい。出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。

大幅な遅延が予想される場合、タクシー事業者の専用コールセンターからご連絡しますが、携帯電話等をお持ちでない場合、連絡が取れない場合がございます。このため、携帯電話の持参を推奨します。

11. 会員の遅延

ご希望された乗車時間・場所にお越しにならない場合、次の会員（予約者）をお迎えに出発します。

12. 乗車のお断り

旅客自動車運送事業者と会員との運送契約により、旅客自動車運送事業者が乗車をお断りする場合があります。

13. 会員資格の取消し

会員が次のいずれかに該当すると本市が判断した場合、会員資格を直ちに取消すことがあります。

- (1) 本人確認ができないとき
- (2) 旅客自動車運送事業者との運送契約に違反するとき
- (3) 本規約 3. (会員条件) を満たさないとき
- (4) 本規約 18. (反社会的勢力の排除) の誓約に違反またはそのおそれがあるとき
- (5) 本規約を遵守しないとき

14. 同乗者

会員にご同行される場合で、会員と同じ乗降場所・時間であれば非会員も同乗が可能です。同乗をご希望される場合は、乗車希望のご連絡の際に、同乗者の人数とお名前をお伝え下さい。お伝えがない場合、または同乗者多数の場合は乗車をお断りする場合があります。同乗者にも本規約が適用されますので、会員は、同乗者が本規約を理解し、遵守することに責任を持って頂きますようお願いいたします。

15. 運送契約の成立および適用

会員および同乗者の乗降および運送（運送の引受け、旅客に対する責任（生命又は身体を害した場合の責任）等）、本サービスにかかる車両の管理については、本市ではなく、運送を行う旅客自動車運送事業者と会員との間で適用される運送契約（旅客自動車運送事業標準運送約款等）によります。

旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約は、会員の乗車時に成立するものとし、本規約は、旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約の成立を約束するものではなく、運送契約の不成立について、本市は何らの責任を負わないものとします。

16. 当市の免責

次の場合、本市は会員に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。

- (1) 本サービスにかかる車両、乗降、および運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブル
- (2) 通信不具合・会員の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合
- (3) 会員が本サービスにかかる車両・停留所に忘れ物をされた場合
- (4) 会員が携帯電話をお持ちでない、または使用できないことにより、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合
- (5) 本規約 7. (運休)、10. (到着時間の前後ずれ)、11. (会員の遅延)、12. (乗車のお断り)、13. (会員資格の取消し)、14. (同乗者のお断り)、21. (タクシー事業者の専用コールセンターの中断・停止)、22. (中止・終了) の場合
- (6) 会員の故意または過失による場合
- (7) 当市の責に帰すことができない事由による場合

17. 会員の責任

本市は、会員の故意もしくは過失により、または会員が法令もしくは本規約の規定を守らないことにより、本市が損害を受けたときは、当該会員に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

18. 反社会的勢力の排除

会員は、会員および同乗者が、反社会的勢力（暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威力・脅迫的言辞・詐欺的手法を用いて威圧、業務妨害、もしくは不当要求をする者）でないことを誓約するものとします。

19. 個人情報の取扱い

会員に提供いただいた個人情報は、本サービスにかかる車両の運行、運行に関する利用状況・意見調査においてのみ利用し、他の目的には利用しません。ただし、運行状況の報告、運営および改善のため、必要な限りにおいて、本市と連携して事業を実施している事業者と共有する場合があります。また、会員の安全確保のために緊急でやむを得ない場合、または会員が携帯電話を使用できず、本市から連絡をとる必要がある場合、必要な限りにおいて、本サービスにかかる乗降場所管理者と共有する場合があります。

20. 申込内容の変更・退会

申込書に記載された内容に変更がある場合、または退会をご希望される場合は、書面または電話でご連絡いただくか、インターネットから手続きをしてください。

21. タクシー事業者の専用コールセンターの稼働中断・停止

タクシー事業者によるメンテナンスのため、専用コールセンターの稼働を中断し、または停止する場合があります。

22. 本サービスの中止・終了

本市は、車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、本サービスの運営を中止、または終了する場合があります。

23. 規約の変更

本市は、本規約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、または、変更時に有効な法律の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

24. 準拠法および裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービス及び本規約に関する一切の訴訟は、新潟地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

規約制定：2022年09月20日

一部改訂：2023年07月21日